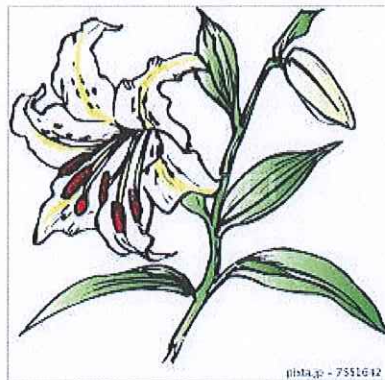


令和4年度 事業報告書



自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

社 会 福 祉 法 人
やまゆり福祉会

令和4年度事業のまとめ

総括

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症がまん延して3年目となり、前年度に引き続き感染拡大による影響を受け、行事等の一部変更を余儀なくされた年であった。また、今年度は、当施設においても残念ながらクラスターが発生し、利用者や職員が感染したものの、幸いにも重症患者や後遺症による影響はなかったが、新型コロナウイルスの感染力の強さをつくづく感じさせられた。一方、社会経済状況では、食料品などをはじめ諸物価が高騰し、給食費や施設維持費等にも影響を受けるなど、近年になく物価変動の激しい年でもあった。更に、障害者施設をはじめ、多くの福祉施設において利用者への虐待事件が発覚するなど、施設利用者の人権や権利擁護の重要性を改めて考えさせられると共に支援する側の質が問われた年でもあった。

こうした中においても、利用者の方々に楽しんでいただけるよう、創意工夫して行事を実施してきた。また、利用者やご家族の方々に親しまれ、信頼される施設として、ホームページをはじめ「やまゆり通信」で施設の活動状況等の情報を発信してきた。

新型コロナウイルス感染症への対応として、手指消毒や検温等をはじめ、ご家族の方々のご理解、ご協力のもと面会制限を行ったほか、短期入所や施設入所希望者の抑制等も実施したが、結果として、利用者や職員が感染しクラスター発生を抑えることができなかったという反省のもと、当施設が利用者の生活の場として、いかなる時でも事業を継続しなければならないという、施設に課せられた責任を改めて認識するとともに、利用者の日常生活を安定して提供する支援体制の在り方を実感した年でもあった。

国等からは、新型コロナウイルスの感染防止策や福祉を担う職員の処遇改善等の観点から、補助金等の財政支援があったほか、人材確保が困難と言われている中にもかかわらず、看護師を3名体制とするなど、職員等の配置は国の配置基準をクリアし、利用者への生活支援体制も整えてきた。

令和4年度の当法人の重要事業であり、当法人の社会福祉充実計画として掲げる日中活動棟の整備については、八王子市から市街化調整区域での開発許可がおりるなど、整備の実現に向け造成工事に着手することができたが、ここでも資材高騰などのあおりを受け、整備に影響が生じた。

経営組織

令和4年度は、コロナ禍においても評議員会・理事会ともそれぞれ会議を開催することができ、議決機関としての評議員会は2回5件の議案を審議した。また、法人運営の意思決定機関としての理事会は5回開催し、29件の議案審議を行い、評議員会・理事会ともに議決あるいは承認を得るなどそれぞれの機関が適切に役割を果たし、健全な組織運営を行った。

また、改正社会福祉法施行後、初めて評議員の任期途中で委員交代があり、評議員選任・解任委員会を開催し審議のうえ補欠評議員の選任を滞りなく行うことができた。

安定した法人経営

社会福祉法人には、透明性の確保と公正で安定した運営が求められているほか、サービスを提供する職員には利用者の人権を尊重し、質の高いサービス提供が求められている。

法人定款で謳う第1種及び第2種社会福祉事業として、利用者に対するサービス提供は順調に事業展開できている。今年度は、処遇改善加算のほか、福祉で働く職員の定着率向上と更なる処遇改善策として、処遇改善臨時特例交付金制度に代わる、福祉・介護・職員等ベースアップ等支援加算制度の活用等による職員への待遇改善を行った。

また、今年度は、物価高騰の影響により給食食材や電気料金等の値上げにより、法人の施設運営に少なからず影響があったものの、国の物価高騰対策支援金の活用などを行い収入の確保にも努めたほか、デジタル技術等活用支援金を活用した事業などを実施した。

今年度事業の目玉でもある社会福祉充実計画で謳っている日中活動棟の建設整備に向けた事業は、調整に長時間を要したものの、八王子市の開発許可があり、建設予定地の造成工事に着手することができたが、年度内での造成工事は完了には至らず、日中活動棟建築工事費は次年度へ繰延となった。

その結果、今年度は、年度当初に見込んだ運用資金の取り崩しは行わなかったものの、日中活動棟用地造成工事及び法人用地に隣接する土地・建物の買収等などにより2,298万円の支出超過となり、次期繰越活動増減差額は7億7,221万円と前年度に比べ減額となった。次年度は、日中活動棟用地造成工事費の残額及び建物の建設費用などの支出があるため、運用資金の取り崩しを余儀なくされ、加えて物価高騰対策の

ほか、日中活動棟初度調弁費用に資金を要することから、更にコストを意識した堅実な事業運営等に努め、安定した財政基盤の確保を図る必要がある。

〈決算の状況〉

(単位：円)

	4年度決算額	3年度決算額	増減額
経常収益(1)	694,205,222	676,661,345	17,543,877
経常費用(2)	717,180,997	692,991,831	24,189,166
特別収益／繰越活動増(3)	7,360,000	0	7,360,000
特別費用／繰越活動減(4)	7,360,003	6	7,359,997
収支差額 (5)=(1)-(2)+(3)-(4)	△22,975,778	△16,330,492	△6,645,276
前期繰越活動増減差額 (6)	795,189,762	811,520,254	△16,330,492
次期繰越活動増減差額 (7)=(5)+(6)	772,213,984	795,189,762	△22,975,778

利用者本位の生活支援

法人の経営理念と基本方針に基づき、利用者の尊厳と利用者本位のサービスを提供し、信頼される施設運営を心がけてきた。

今年度も、新型コロナウイルス感染症まん延により、利用者が楽しみにしている行事が縮小されるなどしたが、今年度は一部旅行も実施できたほか、好評の通称「美山商店」は継続しており、規模を縮小した「やまゆり祭り」では、盆踊り、手造りみこしのほか模擬店などで楽しみ、利用者の笑顔がコロナ前に戻るよう行事に工夫を重ねてきた。

しかし、利用者が楽しみにしている外泊や外出は制限をかけたままとなり、ご家族の方々のご理解、ご協力をいただきながら、安定したサービスの提供に心がけてきた。

今年度は、個別支援計画の作成にあたり、久しぶりに利用者、ご家族等との三者面談により策定することができた。

また、今年度は、利用者の睡眠、覚醒、起き上がり、離床等の状況をリアルタイムに検出できる「眠りスキャン」を導入して、利用者の個別ケアへの活用ができるよう見守り体制の充実を図った。

〈入所者の状況〉（各年度末人数）

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
男 性	37名	37名	38名	38名
女 性	36名	38名	39名	38名
合 計	73名	75名	77名	76名

健康管理

利用者の健康管理については、日々の健康チェックや、毎月、医師の訪問を受けているほか、年2回の健康診断やインフルエンザの予防接種、新型コロナウイルスワクチン接種などにより、利用者の健康維持・管理に努めてきた。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、手指消毒等の徹底を図ったが、残念ながら施設でクラスターが発生し、感染症に対する施設としての対応の難しさを痛感した。更に、感染症に対する事業継続の在り方について、新たな気持ちで取り組む決意のもと利用者の健康管理に対する一層の注意喚起と徹底した感染防止策を講じることとした。

透明性の向上

外部審査機関による第三者評価を17年連続して受審した。今年度は、第三者評価機関を変更し、利用者本位のサービス提供と施設としての透明性の維持、向上に対する評価のほか、短期入所においても第三者評価を受審し、評価機関の適正な審査を受けた。

情報発信の場として昨年リニューアルしたホームページであるが、スマホに対応したレイアウトとし、求人等を特に意識したホームページとなっている。また、ホームページでは、法に規定されている定款や財務諸表等の公表はもとより、他の法人ではあまり見かけない規則や要綱など法人運営等に関する情報提供を積極的に行った。このほか、行事等では写真を多く掲載するなどご家族の方々などに利用者の様子が分かるよう情報発信したほか、「やまゆり通信」を年2回発行した。

更に、虐待防止への取り組みとして、職員の虐待防止に向けた意識付けを徹底するため全職員へのセルフチェックや苦情対応状況の取り組みを定期的に検証するとともに、毎月1回虐待防止委員会を開催した。また、虐待等の事案がない場合でも弁護士等で構成する第三者委員会を開催し、虐待や苦情対応等の取組状況を報告・説明す

るなど、透明性の確保に努めた。

今年度途中に第三者委員のうち1名の任期途中での交代があったが、後任委員を選任し滞りなく交代ができた。

また、昨年導入した理事長への「お便り箱」は、今年は業務運営に関する意見が7件寄せられた。

施設の保全

施設の経年に伴い、空調機関係や厨房等の水回りの定期的な点検・整備を行ったほか、利用者の居室部分の傷んだ床や壁の張替え、ドアなどの修繕を行い、施設の維持保全及び居住環境の維持に努めた。

今年度は、施設本館内の廊下等共用部分の蛍光灯のLED化を集中的に行い、省電力化に向けた対策を講じた。

職員の確保と質の向上

福祉施設の共通課題である職員の確保と離職防止に向けた取組みを継続して実施している。職員の人材確保に向け、ハローワークへの職員募集の継続申請のほか、教育実習生への積極的な声掛けをはじめ、新聞折り込みとインターネットの求人サイトを活用しての募集を継続した。このほか、従前各大学へ新卒者募集の案内を行っていたが、大学から新卒者の募集はウェブによる求人サイトへの登録を行うようにとの助言を受け実施したほか、今年度新たに成功報酬方式のウェブサイトにも掲載し、多様な募集形態をとった。

また、離職防止及び人材確保に向けた取り組みとして、「定着率向上対策検討会」を開催し、職員採用時における面接の迅速化を図った。

職員の質の向上に向けては、コロナ過で多くなったりリモートによる研修参加のほか、施設独自の虐待防止研修やケース会を開催するなど質の高いサービスの提供に向けた知識の研さんに向け努めた。

〈新規常用職員採用数〉（採用試験実施年度による集計）

年 度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
人 数	3名	3名	6名	4名

※令和2年度は、令和3年4月から採用5名、5月採用1名（新卒者を含む。）

人事考課の活用

職員の業務遂行結果（プロセスを含む。）を評価し、その業務成績や能力を公平かつ適正に判断し、経営効率の向上を図るための人事考課は職員に定着している。また、やまゆりプランに基づく人事考課と連動した上位職位への昇任試験を実施し、今年度は副主任1名が合格となった。

〈職位の分布状況〉（5年度の体制）

区 分	男	女	合 計
課 長	1 名	1 名	2 名
事務局主幹	1 名	—	—
課 長 補 佐	—	1 名	1 名
係 長	1 名	2 名	3 名
主 任	2 名	1 名	3 名
副 主 任	4 名	4 名	8 名

給食業務委託の継続と検証

給食業務委託業者との契約が3年目の最終年度となり、行事への協力が図られ委託先との関係が良好で連携も密なことから、委託期間を1年間延長した。

給食食材費は、諸物価の高騰により値上げが相次ぎ、受託事業者の運営が厳しいことから、4年度当初に食材費の単価アップを行い、安全でおいしい給食の質の維持に努めた。

意見交換の回数 4か月に1回開催

資金運用の変更

運用中の債券2件は変更がなく引続き適切な運用を行ってきた。また、社会福祉充実計画に基づく日中活動棟への支払がいつでも可能となるよう半年定期により資金運用を行い、半年の定期満了後も継続して定期預金での運用を行った。

また、日中活動棟の整備に伴い運用資金の取り崩しも想定されていることから、償還された金額を原資としての長期に及ぶ新たな投資は避け、安全確実な定期預金による資金運用を行った。

〈資金運用状況〉

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
外国債券等	2億円	2億円	2億円	3億円
社 債	—	—	5千万円	5千万円
定期預金	1.5億円	1.5億円	1億円	—
合計	3.5億円	3.5億円	3.5億円	3.5億円

社会福祉充実計画

平成29年度からの6か年に及ぶ社会福祉充実計画の実現に向け、「日中活動棟」の整備を進めているものの、計画に遅延が生じていることから令和4年度も充実計画の計画変更承認申請を行った。

充実計画での日中活動棟建設予定地が市街化調整区域であり、八王子市開発審査会の許可申請までに時間を要したことから、日中活動棟建設予定地の造成工事の着手が遅れ、年度内での完了に至らなかったが、概ね工事は順調であった。

しかし、近年の諸物価高騰のあおりを受け、造成工事費も資材高騰により工事金額の変更を余儀なくされた。

地域との連携

地域における公的な取組を実現する組織として設置された美山地域福祉連携会議に参画しているが、新型コロナ禍のため会議自体は開催されなかったが、地域貢献事業として、単身高齢者世帯への配食事業は継続実施しており、今年度も配食を希望する2世帯に対して配食を実施した。また、当法人独自の施策として地域高齢者への健康体操教室を再開した。

令和4年度 主な事業成果

1. 法人経営の原則

法人定款第3条

この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

上記定款第3条に規定されている原則に基づき、日常の法人業務運営及び八王子美山学園の業務運営の円滑かつ適正な執行を図った。

〔事業内容〕

- (1) 第一種社会福祉事業 施設入所支援事業（八王子美山学園）
- (2) 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（生活介護）
- (3) 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（短期入所 八王子美山学園）
- (4) 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（共同生活援助・グループホーム 美山寮、山入寮）

2. 経営理念と基本方針

【理念】

私たちは、利用者ひとり一人の個性と人格を尊重し、利用者本位のサービスを提供するとともに、家族や地域との連携に努め、親しまれ信頼される施設をめざします。

【基本方針（目標）】

私たちは、常に専門的役割と使命を自覚し、利用者の自立と自己実現のために寄り添い、必要な支援を行います。

- 1. 利用者の尊厳を重んじた支援
- 2. ひとり一人にあった個別的な支援
- 3. 自分で選び、自分で決める利用者主体の支援
- 4. 社会の一員として地域の中で暮らすための支援

3. 理事会・評議員会等

(1) 法人の役員、評議員等

(令和5年3月31日現在)

役 職 名	定 数	氏 名
理 事	7 名	荒井 富雄、尾崎 正幸、小林 昭代、白柳 和義、陣内 由晴、谷口 健吉、八木岡 英彦
監 事	2 名	小林 清、高岡 誠司
評 議 員	8 名	井上 寛、大山 久人、加藤 敏夫、栗原まゆみ、佐野 貞大、清水 朋子、西野 榮男、堀畑 美恵
評議員選任・解任委員会委員	5 名	大熊 誠、小林 清、田倉 聖一、塚本 直克、米山 節香
第三者委員	2 名	小林 清、清水 朋子

五十音順、敬称略

(2) 理事会・評議員会の開催

改正社会福祉法に基づき、理事会は業務執行の意思決定機関として、評議員会は法人運営の重要事項を審議する議決機関として、下表のとおり会議を招集し、適正に事案を処理した。

〈会議の開催状況〉

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
理 事 会	5回	6回	5回	6回
評議員会	2回	2回	2回	2回

※令和2年度の会議開催状況のうち、理事会及び評議員会ともに第1回の会議については、書面による決議とした。

4. 主な施策の成果

(1) 新たな社会福祉法人制度への対応

ア 経営組織のガバナンスの強化

社会福祉法人には、公正で安定した運営と質の高いサービスの提供が求められている。

公益性を担保できる経営組織として、理事会を業務執行に関する意思決定機関として、評議員会を法人運営の基本ルールの設定・事後的な監督を行う議決機関とし、監事を法人の業務監督及び会計監査を行うなど、それぞれの機関が果たす役割を適切に執行し、健全な法人運営に努めた。

なお、今年度は、任期途中に評議員1名から辞任届が提出されたことを受け、評議員選任・解任委員会を開催し審議のうえ、補欠となる評議員の選任

を滞りなく行った。

《理事会》

- ・法人業務の意思決定機関である理事会は、理事7名により構成し、毎回監事の同席により、開催した。
- ・今年度は、議案29件を審議し、議決・承認するとともに、1件の協議事項を審議した。また、社会福祉法及び当法人の定款に基づく理事長の職務執行状況報告を理事会に年2回行ったほか、毎回の会議において理事長の専決事項について計52件の報告を行った。
- ・今年度は、本法人役員の業績が認められ、全国社会福祉協議会会長表彰を理事1名が受賞した。

《評議員会》

- ・法人の重要事項を決定する議決機関である評議員会は、評議員8名により構成し、開催した。
- ・今年度は、令和3年度計算書類など5件の議案を審議し、承認した。また、令和3年度事業報告、資金運用状況などをはじめ計9件の報告を行った。
- ・今年度は、任期途中で1名の委員から辞任届が提出され、後任となる補欠委員が速やかに選任された。

《評議員選任・解任委員会》

- ・今年度は、評議員1名から辞任届が出たことから、急きょ評議員選任・解任委員会が開催され、5名の委員全員出席のもと評議員補欠候補者の審議が行われ、委員の議決により選任が行われた。

イ 事業運営の透明性の向上

財務諸表、現況報告書、役員等の報酬基準等について社会福祉法に基づき公表を行うとともに、法人事務所窓口には決算書類、定款、前年度の理事会・評議員会の運営状況等の書類を備え置き、閲覧請求に対応できるようにするなど法人運営の透明性の向上を図った。

また、ホームページでは行事等の写真を増やすなど利用者の楽しんでいる様子が伝わるよう掲載し、見やすい内容とした。更に、ホームページでは、他の社会福祉法人で開示例が少ない、法人の規則や要綱等法人運営に関する情報を掲載するなど誰もが閲覧可能となるよう積極的に情報提供を行うなど、開かれた法人運営に努めた。

ウ 社会福祉充実計画の推進

平成29年度に策定した6か年にわたる社会福祉充実計画に伴う日中活動棟(旧呼称：高齢者棟)整備に向け、計画に遅れが生じていることから令和4年度も充実計画の計画変更申請を行った。2022年7月に至り長引いた調整を経て市街化調整区域の開発許可が八王子市からおりたが、事業計画への影響が生じた。

すなわち、2022年度に予定していた日中活動棟の敷地造成工事への着手が、出水期(6/1～10/31)と重なり河川隣接地の工事ができないため、2022年10月以降の着工とせざるを得ない状況となった。

そこで、計画期間を1年延長し、日中活動棟の建築工事については、敷地造成工事の完了を待って、2023年度で実施することとした。

〔計画の推移〕

2022年度末現在

実施年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
実施内容	東京都・八王子市との計画協議	廃河川敷払下げ協議	廃河川敷払下げ協議 造成設計	廃河川敷取得	造成設計変更 八王子市への開発許可申請	敷地造成工事 建築概略設計	建築工事 家具及び調度品購入

エ 地域における公益的な取組について

社会福祉法人の責務として社会福祉法に規定されている「地域における公益的な取組」の一環として、地元町会及び地域内の社会福祉法人等で構成する「美山地域福祉連携会議」に参画している。新型コロナウイルス感染症まん延のため今年度も、会議は開催されなかった。しかし、地域高齢者を対象とした健康体操教室は新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に一時開催を見送ったが、令和4年度後半から当法人独自の取り組みとして健康体操教室を再開し、近隣高齢者の参加を得ることができた。また、地域の一人暮らし高齢者世帯で配食を希望する方へ週1回提供している夕食のお弁当は年間を通じて実施でき、2世帯の方に配食サービスを提供

している。

公益的な取組は、サービスを提供できる職員の体制等課題も多く、また、美山町にある他の社会福祉法人との連携が必要となることから、地域連携の更なる取組みや具体的な手法について、今後も引き続き検討を行い地域に密着し開かれた施設となるよう努める。

（２）法人としての理念・基本方針、諸法人規定の遵守

法人の理念・基本方針については、職員への周知・浸透が大切であり、毎朝実施している業務引継会議（朝礼）での音読を継続実施し、更に、理事長訓示や職員研修等において周知を図ってきた。このため、本年度の第三者評価における評価結果を見ても、「職員への周知度」は高まっており、より職員に理解・浸透されるよう、職員と経営層とが一丸となり努めていく。

規程・要綱等の策定や改正の際には、職員が出・退勤時に使用するタイムレコーダーそばの掲示板に変更点の掲示を行い周知を図っているが、より浸透するようケース会議等の際にも周知・徹底に努めた。

（３）利用者支援

虐待及び身体拘束の防止などの啓発等を継続し徹底を図った。特に、虐待防止に関しては2か月に1回全職員に対し虐待防止セルフチェックリストにより、セルフチェックを行い、虐待防止に対する意識付けと啓発を行った。また、虐待防止に向け研修等を実施し、虐待防止への意識高揚に努めており、良い意味での職員間相互のチェック意識も高まっている。また、国の身体拘束等の適正化の更なる推進施策を受け、当法人の身体拘束対応規程を一部改正するなど、身体拘束防止への取り組みの厳格化を図った。

令和4年度では、利用者の睡眠、覚醒、起き上がり、離床等の状況をリアルタイムに検出できる「眠りスキャン」を導入して、利用者の状況を把握すると共に個別ケアの活用ができるよう見守り体制の充実を図った。

新型コロナウイルス感染症まん延により、今年度も行事の縮小や変更を余儀なくされたが、一泊旅行は一部実施することができるなど、新型コロナウイルスの新規感染者数の状況をみながら行事を計画するなど職員の創意工夫による催しを企画し、利用者の満足度を高めるよう努めた。

また、コロナ禍にあって一時帰宅や家族等との面会を制限するなど、ご家族や利用者などに不自由をかけたが、ご家族等の理解や協力により継続することができた。

福祉サービス提供の基本となる、新年度の個別支援計画作成にあたっては、

利用者、ご家族、施設の三者による面談により、利用者主体となる利用者の意向に沿った支援計画を作成することができた。

〈利用者の障害区分（各年度 3 月 31 日の状況）〉 （生活介護事業）

	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女
区分6	29名	25名	28名	26名	28名	27名	28名	25名
区分5	11名	6名	12名	8名	13名	8名	13名	8名
区分4	3名	13名	3名	12名	3名	12名	2名	13名
区分3	—	1名	—	1名	—	1名	1名	1名
合計	43名	45名	43名	47名	44名	48名	44名	47名

〈利用者の年齢（各年度 3 月 31 日の状況）〉 （生活介護事業）

	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女
10代	1名	—	—	—	—	—	1名	—
20代	3名	1名	3名	2名	3名	2名	2名	2名
30代	4名	8名	5名	8名	5名	7名	5名	7名
40代	15名	8名	19名	12名	21名	14名	22名	14名
50代	16名	15名	12名	11名	10名	10名	9名	10名
60代	1名	7名	1名	8名	1名	10名	1名	9名
70代	2名	6名	2名	6名	4名	5名	4名	5名
80代	1名	—	1名	—	—	—	—	—
合計	43名	45名	43名	47名	44名	48名	44名	47名

〈利用者の状況〉

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
施設入所者 延利用日数	26,711日	27,070日	27,376日	27,464日
生活介護事業 延利用日数	22,504日	22,966日	23,234日	23,345日
短期入所事業 延利用日数	332日	318日	95日	342日
共同生活援助 延利用日数	5,682日	5,813日	5,758日	5,835日

(4) 健康管理

毎月1回嘱託医の往診を受け利用者の健康管理を行っているほか、必要な方には毎週訪問歯科診療による治療を継続して行っている。また、年2回健康診断を実施し、利用者の健康状態の維持・管理に努めている。

生活面では、利用者の検温を毎日実施しているほか、食事の摂取量、排便等のチェックを行い、利用者の体調観察を行い、必要に応じて看護師による健康管理を行っている。

新型コロナウイルス感染防止に向け、希望する利用者及び職員は昨年度から継続してワクチン接種を受けたほか、希望者はインフルエンザの予防接種を受けた。また、職員には出勤直後の手洗い、アルコールによる手指消毒のほか1日3回の検温を実施して感染防止対応の徹底を図ったほか、外部からの来園者に対しマスクの着用、検温、手指の消毒を徹底してきた。

しかし、残念ながら施設内でクラスターが発生し、利用者66名（利用者の86%）及び職員41名（職員全体の約40%）が感染するなど多くの方に心配をかけることとなったが、幸いにも重症者は出ず、更に、後遺症もなくクラスターの収束を迎えることができた。

このクラスター発生を契機に、新型コロナウイルスを含めた新型インフルエンザへの対応についても適切・厳格にし、職員への感染防止に向けた教育を行うとともに、事業継続のあり方についても検証を行った。

(5) 生産活動の整備強化

リサイクル事業としてペットボトルの分別等を継続して実施したが、新型コロナウイルスの影響によりリサイクル用ペットボトルの提供量が減少したことを受け、地元町会や各種団体などにペットボトルの提供を呼び掛けたほか、新たな提供先の確保に努めた。また、椎茸ときくらげの栽培を行い、ふくら亭

で販売したほか、地域貢献の一環として、地元野菜の販売を継続した。

また、パン工房では、新商品の開発などを行った。

(6) 給食の提供

給食は利用者が楽しみにしており、通常の給食のほか行事食や利用者のリクエスト給食にも対応するなど柔軟で工夫がされた楽しい、おいしい給食が利用者等に提供できているほか、給食の献立に応じた温・冷に沿った食事を提供している。

給食業務委託先との業務契約期間が3年目の最終年度となったが、給食調

理業務を担う受託者は、施設からの要望に対して柔軟に対応するとともに、やまゆり祭りでは露店を展開するなど施設の行事に積極的に協力していることから、委託期間を1年延長することとした。また、法人との連携では、施設の管理栄養士と定期的に意見交換を行い、意思疎通が図られている。

なお、今年度諸物価高騰により、食材の質を落とさず給食を提供することが厳しいとの給食業者からの要望に応え、食材費の単価アップを行い、安全でおいしい給食の維持に努めた。

(7) 施設の改修、設備の改善

今年度は、日中活動棟の造成工事等の整備に重点を置いたが、本館通路等の供用部分の照明をLED化するなど施設の省エネ対策を講じたほか、前年度繰延したリサイクル施設前駐車場等の舗装工事を行った。

このほか、本館内のWi-Fi環境の整備を図り、生活支援を補足するための眠りスキャン導入に向けた工事を実施した。また、施設の維持や利用者の快適な居住環境等の維持、確保のため改修等の工事を実施した。

ア 日中活動棟建設敷地の造成工事

車いす利用者などが入浴できる設備など利用者の高齢化に対応するための施設として日中活動棟を整備するため、市街化調整区域の開発許可を受け、敷地の造成工事に着手した。

日中活動棟整備予定地は河川に接していることから、降雨期である6月から10月までの工事ができないため、11月から造成工事に着手となったが、諸物価高騰の影響により造成に要する資材等が高騰し、当初予算を上回る結果となったが、造成工事自体は順調に進めることができた。

なお、日中活動棟の整備にあたり、老朽化が進んでいるふっくら亭のパン工房も生活実習室として日中活動棟に入る予定で準備を進めている。

イ リサイクル施設前駐車場舗装工事

リサイクル施設前の駐車場は降雨の際に水たまりができるなど駐車に支障を生じていたことから、令和3年度から繰り延べとなっていた駐車場の舗装工事を実施した。

この駐車場の整備に併せ、既存の段下にある駐車場との間に階段を設置し、移動効率を高めた。また、舗装を行った駐車場に面している斜面への車の転落防止のためにガードレールを設置するなど安全対策を講じた。

ウ 施設内 LED 照明工事の実施

水銀による環境問題及び温室ガス排出削減の一環として蛍光灯から LED 照明への転換が図られていることを受け、本館内の LED 化については施設利用者の居室内の照明、消防設備の非常出口案内標識等を順次切り替えを行い整備を進めてきており、既に LED 化が完了している。今年度は、食堂、通路等の共用部分である照明器具の LED 化を実施し、電力の省力化に努めた。

エ 棟内 Wi-Fi 化工事

利用者への支援サービス環境の整備、向上を図るべく、「眠りスキャン」の導入を進めるための準備に向け、棟内の無線電波の安定供給が必要となることから Wi-Fi 環境の設定工事を行った。Wi-Fi 工事は館内の電波を送・受信する無線アクセスポイント機器を 18 台設置して館内の無線ランを整備し、本館内でタブレットからの情報が得られるようにした。

なお、この整備に際しては、国のデジタル技術等活用支援事業の活用ができることとなったことから、補助金を活用して整備を行った。

オ 眠りスキャンの導入

睡眠中の利用者の状態をリアルタイムでパソコンや携帯端末で確認でき、睡眠、起き上がり、離床等の状況、睡眠中の呼吸数等の把握など利用者の夜間の睡眠を妨げずに見守ることができる眠りスキャン機器を国等の補助金を活用して導入し、夜間等の支援体制の強化を図った。

カ 女性棟、男性棟居室等の修繕

利用者が使用する居室等において、壁や床の損傷がある箇所の修繕を行ったほか、男性棟脱衣所のスロープや床の補修を行った。女性棟では車いすの利用者のために居室入口保護工事を実施したほか、動きの鈍いカーテンレールの交換等随時修繕を行い利用者の住環境の維持に努めた。

キ 厨房下水桝の改修

厨房は日々大量の食器等を洗浄しており、残渣や油による排水の流れが滞り易いことから、排水の流れの効率を上げるため、グリストラップという油等による下水のつまりを減少させるための工事を実施した。

ク 備品・消耗品の購入

男・女各棟では、ベッドの定期的な入れ替えを行っており、今年度も利用者の居住環境の向上に向け各4台を交換した。

また、利用者で車いすを利用する方が増えたことから、食堂に利用者の特性に応じた食卓机の高さを調整できるテーブルを購入し、食事を摂り易くする環境を整えた。

このほか、2階ロビーのソファ4台の入れ替えを行ったほか、やまゆりホールの長机や椅子を購入し、ホールでの行事や研修環境の整備に努めた。

ケ その他

事務の効率を図るため支援記録用等のパソコンの更新を行い、作業環境の向上を図った。

(8) 人事管理の充実

ア 人事考課の適正化

業務遂行結果や業務への意欲等を公正かつ適正に評価し、経営効率の向上を図るための人事考課を実施している。

人事考課は、自己評価シート等を活用した自己評価と上司の査定を基に、人事考課の評定を公正に実施し、その結果を職員にフィードバックした。

人事考課による評定結果で評価点の高い職員には、夏期及び冬期一時金の支給額に加算するなど努力した職員が報われる体制を維持した。

なお、現行の人事考課の評価の視点が分かりにくいとの声があることから、次年度に向け見直しを行うこととする。

イ 人事考課と連動した昇任制度

やまゆりプランに基づく、やる気ある職員の育成と業務に対する意欲高揚のため、人事考課と連動したキャリアアップの手法として立ち上げた昇任試験制度は定着してきた。今年度も、チャレンジ意欲のある職員が昇任試験に臨み、副主任1名が合格となった。

〈昇任試験合格者数〉

※昇任時期は翌年度から

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
係 長	—	1名	—	—
主 任	—	1名	—	—
副主任	1名	3名	1名	2名
合計	1名	5名	1名	2名

ウ 職員の資質向上支援

利用者に質の高いサービスを提供でき適切な生活支援ができるよう、介護福祉士等の資格取得者に対し手当を支給し待遇改善を行ってきた。また、介護福祉士等の資格取得を目指す職員を育成・支援する目的で、法人独自の資格取得助成制度を設けており、チャレンジする職員の意欲向上と資格取得に要する費用の経済的な負担の軽減を図り、職員の資質向上を支援した。

〈職員の有資格者数（各年度当初）〉

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
介護福祉士	44名	43名	40名	40名
社会福祉士	4名	3名	3名	2名
精神保健福祉士	1名	1名	1名	1名

エ 勤務条件の改善等

職員の勤務条件の改善を次のとおり行った。

- ①職員処遇改善加算の実施
- ②特定処遇改善加算の実施
- ③ベースアップ等支援加算金加算の実施
- ④生活支援手当の支給（物価高騰対策の支援）
- ⑤永年勤続表彰の実施
- ⑥勤務評定の高い職員へ一時金支給時に勤勉手当の加算
- ⑦お便り箱設置による職員意見等の聴取

〈10年勤続被表彰職員〉

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
常 用 職 員	1名	—	1名	1名
有期雇用職員	5名	1名	1名	3名
合 計	6名	1名	2名	4名

オ 求人募集の継続実施

支援員等の安定確保を図るため、ハローワークに通年で求人募集を依頼したほか、東社協福祉人材センター・人材バンクへの登録などを実施した。今年度も新聞折り込みチラシの活用や求人サイトへの登録を行ったほか、実習生に対し積極的に職場PRを行った。また、大学新卒者を対象としてウェブでの人材募集を実施したほか、新たな募集方法として成功報酬方式のウェブにも掲載し、多様な募集形態をとった。

また、ホームページでは、スマホを意識したレイアウトにより、求人等

に関して若い人に関心が持てるよう改めた。

職員の離職防止と人材確保等の取り組みとして設置している定着率向上対策検討会を開催し、求人に応募してきた方に対する面接等の迅速化に向けた意見を採用したほか、定着率の向上に向けた具体的な取組に向け次年度も引き続き開催をすることとしている。

(9) 財務管理

ア 施設における会計等が円滑に執行されている状況について毎月顧問税理士による確認を実施し、専門家による指導・確認のもと適正な会計処理及び予算執行を行った。

今年度、八王子市による監査はなかったが、市の監査に何時でも対応できるよう堅実な事務処理を執行した。

イ 資金運用については、資金運用規程に則り、安全確実かつ効率的な運用を行うなど、資金の有効な運用を行った。

今年度は、日中活動棟の整備に向けて多額の資金を要することから、運用利率は低いが半年で運用している定期預金を継続して活用し、急な高額出費に対応できるようにした。また、債権により運用している資金は変更なく、償還日まで継続し運用することとしている。

なお、基金の活用について、証券会社から運用の提示があるが、現在運用中の債券等に関して、現状より運用効率が高く、かつ、安全で確実な商品があれば検討する方針としている。

〈資金運用状況〉

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
資産運用	・債券 1億円2件 ・定期預金 1億円及び 5千万円	・債券 1億円2件 ※コール1件 5千万円 定期預金へ ・定期預金 1億円	・債券 1億円2件 ※買替え1件 5千万円 ※コール1件 1億円 定期預金へ	・債券 1億円3件 5千万円 1件
	3.5億円	3.5億円	3.5億円	3.5億円
運用利息	3,150千円	3,150千円	6,560千円	5,811千円

(10) 福祉サービス第三者評価の継続受審

利用者の満足度や職員の意識調査などにより利用者本位のサービス提供や施設の運営姿勢などを評価する第三者評価を生活介護・施設入所支援においては17年連続で受審したほか、今年度は短期入所の第三者評価を受審し、サービスの質の向上と事業の透明性の確保に取り組んだ。

なお、今年度は、ここ数年継続してきた評価機関を変更し、新たな視点による評価に臨んだ。

(11) 非常時対策

避難訓練に合わせ災害備蓄品を活用した給食体験を実施したほか、断水・停電に備えた濾水機や発電機の操作訓練等を今年度も継続して実施し、参加した職員のほとんどが機器の操作方法を体得した。また、今年度は非常招集等の一斉メールを災害時につなぎやすいと言われているラインワークスによる方法へと変更し、施設以外からでも一斉メールが発信できるよう災害時対応を改めた。

なお、今年度は、昨年八王子市に提出した「洪水時及び土砂災害時の避難確保計画」の一部改正を行い、より具体的な計画とした。

(12) 地域との連携

新型コロナウイルスまん延のため、公益的な取組を企画・検討し実践する「美山地域福祉連携会議」の開催はなかったが、公益事業の一環として、取り組んでいる美山地域の一人暮らし等高齢者の支援として実施している夕食配食事業は継続して実施しており、当法人の担当である利用者2名の方に提供している。

また、新型コロナの感染拡大により中止としていた地域の元気な高齢者を対象とした健康体操教室は、新型コロナの感染者数の減少により、当法人の運営による健康教室を再開し、好評を得ている。

5. 職員数の状況（各年度3月31日現在）

〈障害者支援施設（施設入所、生活介護、短期入所）〉

（単位：名）

区 分	令和4年度			令和3年度			令和2年度			令和元年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
正 規 職 員	19	25	44	21	26	47	19	21	40	20	22	42
再雇用職員	1	—	1	1	—	1	1	—	1	—	1	1
有期契約職員	14	27	41	14	26	40	14	31	45	13	32	45
合 計	34	52	86	36	52	88	34	52	86	33	55	88

〈共同生活援助事業〉

（単位：名）

区 分	令和4年度			令和3年度			令和2年度			令和元年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
正 規 職 員	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2
有期契約職員	3	13	16	3	14	17	3	16	19	3	14	17
合 計	4	14	18	4	15	19	4	17	21	4	15	19

※有期契約職員の内4名は障害者支援施設と兼務

6. 虐待防止委員会の開催

（1）虐待防止委員会

利用者の人権を擁護し、健全な支援を提供するために虐待防止は法人に課せられた義務である。虐待防止に向け虐待防止対応規程に基づく虐待防止委員会を毎月定例的に開催し、職員から提案があった支援方法の在り方や支援の疑問等の確認・検証のほか、職員に2カ月一度実施している虐待防止チェックリストによるセルフチェックの分析など虐待防止に向けての点検や防止に向けた周知啓発を行った。また、虐待事例が無くても虐待発生時の迅速な改善策の協議・助言を行う機関として設置している、第三者委員会を毎年開催し、虐待防止策や苦情対応等の取組み状況等の報告や説明を行った。

厚生労働省は、令和4年4月から、障害福祉施設・事業所の指定基準に当法人では既に設置している虐待防止委員会の設置義務を明記している。

なお、今年度職員からの不適切と思われる事案報告があり、東京都、援護市及び第三者委員に連絡した。本件は、常に職員が業務において虐待を意識し、他の職員の行動に注意を注いでいる証であり、虐待に対する職員の意識の高さの結果から生じたものと分析している。

(2) 第三者委員

苦情解決や虐待対応における客観性や社会性を確保し、苦情等の申立人に対する適切な支援を行うため、法人に第三者の立場に立つ第三者委員を設置している。

今年度は、任期途中で第三者委員の交代があったが、欠員を生じることなく後任者の選任ができた。

〈虐待防止委員会等の開催状況〉

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
虐待防止委員会	11回	12回	12回	12回
第三者委員会	1回	1回	1回	1回

※令和4年度の虐待防止委員会は、新型コロナのクラスター発生時の開催を中止にした。

7. 身体拘束の適正化

令和4年度から義務化された身体拘束適正化の対応として、今年度指針を策定したほか、適正化に向けた委員会構成員の充実、身体拘束適正化に向けての職員研修の周知をより徹底した。

なお、身体拘束適正化への対応として、新型コロナ感染と疑われる事案及び転倒による骨折の恐れがある利用者への身体拘束について、事前に適正化委員会を開催するいとまがなかったことから、事後ではあるが2回開催して、身体拘束のやむを得ない判断と追認した。

8. 利用者の事故

利用者の転倒などによる事故が発生した場合で、医師の診断により、治療が必要とされた者について、八王子市へ報告を行った。

〈事故報告の状況〉

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
事故報告	5名	1名	—	1名

9. その他

日中活動棟整備について

- (1) 日中活動棟の建設予定地が市街化調整区域内であることから、八王子市の開発許可が必要となり、許可申請に時間を要したが、令和4年7月に開発許可が認められた。
- (2) 開発許可を受け、日中活動棟敷地造成工事に着手した。造成工事は、河川に接していることから、雨季は工事に着手できず、11月に入り造成工事がスタートした。
なお、今年度中に造成工事の完了が困難であることから、次年度において建築工事を実施することとなった。
- (3) 日中活動棟の具現化に向け、建設予定業者との基本設計及び実施設計に向け職員代表を含めて検討を行い、建物の次年度完成に向け協議を行った。
なお、設計に際しては建築資材の高騰を受け、当初予算額に影響をきたしたことから、規模の縮小も視野に入れ、設計を見直した。
- (4) 日中活動棟整備に向け近隣住民から求められた住宅の取得について、検討した結果、施設に隣接し利用者の新たな生活体験の場として使用する等の有効活用が見込まれることから、希望者2軒のうち1軒の取得が完了した。

令和4年度 事業実績

1. 事業運営

事業種別	事業内容
第1種社会福祉事業	障害者支援施設の経営 八王子美山学園（定員80名）
第2種社会福祉事業	障害福祉サービス事業の経営 八王子美山学園 生活介護（定員80名） 八王子美山学園 短期入所（定員4名） 共同生活援助 八王子美山学園 美山寮（定員10名） 八王子美山学園 山入寮（定員6名）

2. 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会の開催

第1回理事会 6月8日（水）	第1号議案	令和3年度事業報告の承認について	承認
	第2号議案	令和3年度計算関係書類等の承認について	承認
	第3号議案	育児休業等に関する規則の一部改正について	承認
	第4号議案	介護休業等に関する規則の一部改正について	承認
	第5号議案	個人情報保護規程の全部改正について	承認
	第6号議案	承認社会福祉充実計画の変更に係る承認申請について	承認
	第7号議案	評議員会招集事項の決定について	承認
	報告事項	やまゆりプランの進行管理について 新型コロナウイルスの職員感染について 理事長専決事項	

第2回理事会 9月7日（水）	第8号議案	評議員辞任に伴う補欠評議員候補者の推薦について	承認
	第9号議案	身体拘束対応規程の一部改正について	承認
	第10号議案	工事請負契約の変更について	承認
	協議事項	学園施設近隣地の用地取得について	
	報告事項	令和4年度上半期理事長の職務執行状況報告について 承認社会福祉充実計画変更申請の承認について 新型コロナの感染状況について 事故報告について 有期契約職員の時間給引き上げについて 理事長専決事項	
第3回理事会 11月16日（水）	第11号議案	給与規程の一部改正について	承認
	第12号議案	有期契約職員就業規則の一部改正について	承認
	第13号議案	学園施設近隣地の用地等取得について	承認
	報告事項	補欠評議員の選任結果について 感謝状贈呈基準の策定について 全国社会福祉協議会会長表彰の内定について 入所者の死亡について 理事長専決事項	
第4回理事会 1月25日（水）	第14号議案	常用職員給与規程の一部改正について	承認
	第15号議案	給食業務委託契約期間の延長について	承認
	報告事項	日中活動棟の進捗状況について 学園施設隣接地の寄附受領について 全社協会長表彰の受賞について 理事長専決事項について	
第5回理事会 3月15日（水）	第16号議案	令和4年度補正予算について	承認
	第17号議案	令和5年度事業計画について	承認
	第18号議案	令和5年度予算について	承認
	第19号議案	常用職員就業規則の一部改正について	承認
	第20号議案	再雇用職員就業規則の一部改正について	承認

第5回理事会 3月15日（水）	第21号議案	組織規程の一部改正について	承認
	第22号議案	事務課長の選任について	承認
	第23号議案	事務局主幹の選任について	承認
	第24号議案	常用職員給与規程の一部改正について	承認
	第25号議案	有期契約職員就業規則の一部改正について	承認
	第26号議案	生活支援手当の支給について	承認
	第27号議案	令和5年度業務継続契約について	承認
	第28号議案	令和5年度LPガス供給継続契約について	承認
	第29号議案	評議員会招集事項の決定について	承認
	報告事項	理事長の職務執行状況について 資金運用状況について 日中活動棟の進捗状況について 年次有給休暇の積立保存制度規程の一部改正について 就職準備金支給要綱の廃止及び就職・継続勤務祝金要綱の制定について 眠りスキンの導入について 第三者評価の結果について 虐待と思われる事案の発生について 事項報告について 理事専決事項について	

（2）評議員会の開催

第1回評議員会 6月29日（水）	第1号議案	令和3度計算書類及び財産目録の承認について	承認
	第2号議案	承認社会福祉充実計画の変更に係る承認申請について	承認
	報告事項	令和3年度事業報告について やまゆりプランの進行管理について 新型コロナの職員感染について	

第2回評議員会 3月29日（水）	第3号議案	令和4年度補正予算について	承認
	第4号議案	令和5年度事業計画について	承認
	第5号議案	令和5年度予算について	承認
	報告事項	資金運用状況について 日中活動棟の進捗状況について 第三者評価の結果について 虐待と思われる事案の発生について 新型コロナウイルスの感染について 眠りスキンの導入について	

3. 施設利用状況

(1) 障害者支援施設八王子美山学園

区市町村別利用状況

(単位 名)

区市町村	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台東区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
墨田区	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
江東区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
目黒区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
大田区	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
世田谷区	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
杉並区	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
豊島区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
北区	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
荒川区	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
板橋区	7	7	7	7	7	7	8	8	9	9	9	9	94
練馬区	6	6	6	6	6	7	7	7	7	6	6	6	76
足立区	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
葛飾区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
江戸川区	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	31
八王子市	18	18	18	18	18	18	16	16	16	15	15	15	201
立川市			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
武蔵野市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
青梅市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
府中市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
昭島市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
町田市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
小平市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
国立市	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	6
東大和市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
武蔵村山市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
稲城市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
あきる野市	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
瑞穂町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
さいたま市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
合 計	75	75	76	76	76	77	75	74	75	73	73	73	898

(2) 障害程度区分別利用者状況（施設入所支援事業）

(単位 名)

区分	性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
区分6	女性	25	25	26	26	27	27	27	26	26	24	24	24
	男性	27	27	27	27	27	28	27	28	28	28	28	28
区分5	女性	8	8	8	8	7	7	6	6	6	6	6	6
	男性	9	9	9	10	10	10	10	9	9	9	9	9
区分4	女性	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	男性	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1
区分3	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性		38	38	39	39	39	39	38	37	37	35	35	35
男性		37	37	37	37	37	38	37	37	38	38	38	38
合計		75	75	76	76	76	77	75	74	75	73	73	73

(3) 障害程度区分別利用者状況（生活介護事業）

(単位 名)

区分	性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
区分6	女性	26	26	27	27	28	28	28	27	27	25	25	25
	男性	28	28	28	28	28	29	28	29	29	29	29	29
区分5	女性	8	8	8	8	7	7	6	6	6	6	6	6
	男性	12	12	11	12	12	12	12	11	11	11	11	11
区分4	女性	12	12	12	12	12	12	12	12	13	13	13	13
	男性	3	3	3	2	2	2	3	3	3	3	3	3
区分3	女性	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性		47	47	48	48	48	48	47	46	47	45	45	45
男性		43	43	42	42	42	43	43	43	43	43	43	43
合計		90	90	90	90	90	91	90	89	90	88	88	88

(4) 短期入所事業 (美山学園)

区市町村別利用状況

(単位 名)

区市町村	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
板橋区		15	22			1	31	30					99
練馬区		12	20										32
八王子市										9	36	32	77
立川市	30	31										12	73
府中市											8		8
国立市							6	4	4				14
多摩市											2	27	29
合計	30	58	42	0	0	1	37	34	4	9	46	71	332

(5) 共同生活援助事業

美山寮

(単位 名)

区市町村	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大田区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
練馬区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
八王子市	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
三鷹市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
昭島市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
東大和市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
合計	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120

山入寮

(単位 名)

区市町村	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
文京区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
世田谷区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
板橋区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
八王子市	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	20
福生市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
合計	6	6	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	68

4. 人員配置

(1)障害者支援施設八王子美山学園(施設入所支援事業・短期入所事業及び生活介護事業)

(単位 名)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務	常勤	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	再雇用	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
サビ管	常勤	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
生活 支援員	常勤	37	37	37	38	38	37	36	35	35	34	35	35
	有期契約	41	41	40	38	39	40	41	41	41	41	41	41
看護師	常勤	3	3	3	3	2	2	2	2	2	3	3	3
	有期契約	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栄養士	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
常勤合計		46	46	46	47	46	45	44	43	43	43	44	44
再雇用合計		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
有期契約合計		42	42	40	38	39	40	41	41	41	41	41	41
総合計		89	89	87	86	86	86	86	85	85	85	86	86

(2)障害者支援施設直接処遇職員常勤換算数

(単位 名)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活 支援員	常勤	37.0	37.0	37.0	38.0	38.0	37.0	36.0	35.0	35.0	34.0	35.0	35.0
	有期契約	31.2	31.2	30.6	29.9	30.7	31.5	31.9	31.9	31.9	32.9	32.9	32.9
看護師	常勤	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0
	有期契約	0.7	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
常勤換算合計		71.9	71.9	70.6	70.9	70.7	70.5	69.9	68.9	68.9	69.9	70.9	70.9

(3)障害福祉サービス八王子美山学園（共同生活援助事業 美山寮・山入寮）

(単位 名)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長	常勤	兼 務											
事務	常勤	兼 務											
サビ管	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
世話人・生活支援員	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	有期契約	17	17	17	17	17	16	16	16	16	16	16	16
看護師	常勤	兼 務											
	有期契約	兼 務											
栄養士	常勤	兼 務											

5. 支援業務

(1) 個別支援計画の作成

令和3年度個別支援計画を元に策定委員会が原案を作成し、利用者の希望やご家族等の意見を聞き、4年度個別支援計画を作成した。

- ・4年度支援計画の作成においては、新型コロナウイルス感染症予防の為、ご家族等との意見交換については、書面等により行った。
- ・策定書類（フェイスシート、3年度個別支援の評価、4年度支援計画、アセスメントシート）

(2) 日常生活支援

(単位 名)

介助種別	食事	排泄	入浴	着脱衣	整容	移動	生活環境整備	投薬	洗濯	水分補給
一部介助	17	38	27	16	17	14	6	0	4	17
全部介助	6	20	43	14	53	16	67	73	69	6
計	23	58	70	30	70	30	73	73	73	23

※ 整容とは「洗顔・髪梳き・髭剃り・歯磨き・爪切り・耳掃除・理美容等」、
生活環境整備とは「リネン交換・居室の整理整頓・室温管理等」を指す。

(3) 日中活動支援

(5.3.31 現在)

種 別	活動内容	活動場所	参加利用者数 (名)			備考
			男	女	計	
生活介護事業	あゆみ	やまゆりホール・園内	2	7	9	
	A運搬	やまゆりホール・園内	12	3	15	
	B運搬	園内	6	3	9	
	リサイクルA班	園内作業棟	2	9	11	
	受注作業	園内作業棟	1	0	1	
	リサイクルB班	園内作業棟	11	3	14	
	リサイクルC班	やまゆり作業場	0	9	9	
	軽運動	多目的室	3	6	9	
	洗濯・清掃	本館内	1	2	3	
	シュレッダー	中庭活動場	2	0	2	
	分別作業	リサイクル場	2	0	2	
	製パン	工房	1	2	3	
		店舗	0	1	1	
	運動療法	やまゆりホール	7	7	14	
	ダンス教室		5	8	13	
	音楽療法		2	11	13	
	理学療法	各居室	2	8	8	
計			59	79	136	延べ人数
日中活動日帰り旅行	7月に1回実施(あきる野方面へ)					
日中活動一泊旅行	10月に縮小して1回実施(伊豆方面へ)					





(4) 余暇活動支援(外出・買物・行事・旅行・イベント等)

(単位 名)

余暇活動の種類		時期・回数	参加利用者数
外食・食事会		月2・3回程度	希望者 147 名
散歩・買物（近隣商店）		毎週土曜・日曜日	希望者 月平均 180 名 （美山商店も引き続き実施）
ふっくら亭喫茶		毎週土曜・日曜日	希望者 月平均 180 名（買物のみ）
DVD・ビデオ鑑賞		毎週土曜・日曜日	希望者 月平均 180 名
ドライブ（ドライブ先での散歩）		毎週土曜・日曜日	希望者 月平均 240 名
学園主催行事	お花見会	4月	89 名（学園内実施に変更）
	日帰り旅行	7月	10 名（あきる野市方面）
	日帰り旅行	8月	新型コロナウイルスクラスターのため中止
	バーベキュー すいか割り	8月	新型コロナウイルスクラスターのため中止
	やまゆり祭り	9月	全利用者（規模を縮小して実施）
	一泊旅行	10月	10 名（静岡県伊東市方面）
	一泊旅行	11月	新型コロナウイルス感染症予防のため中止
	クリスマス会	12月	77 名
	忘年会	12月	全利用者
	新年会	1月	87 名
福祉関係・地域行事・その他		・タやけふれあいマーケット ・タやけふれあいマーケット ・美山町健康フェスティバル ・やまゆり館祭 ・さくらまつり ・たべものフェスタ	4月23日・24日 10月9日・10日 10月16日 11月5日・6日 3月19日 3月10日（中止）



(5) 共同生活余暇活動

(単位 名)

余暇活動の種類		時期・回数	参加利用者数
外食・買物		新型コロナウイルス感染症予防のため 買物（日用品、嗜好品購入）は学園車両で月に1～2回実施 外食は2、3月に実施、その他はお弁当等のテイクアウト実施	
イベント企画	お花見	4月	全利用者（園内にて実施）
	カラオケ	6月	全利用者
	花火	7月	全利用者
	ぶどう取り寄せ	9月	全利用者
	バーベキュー	10月	全利用者
	忘年会	12月	全利用者
日帰り旅行	夕やけ小やけふれあいの里	11月	6名
	ダム散策	11月	5名



花火



夕やけ小やけふれあいの里



お花見



ぶどうお取り寄せ



ダム散策



バーベキュー

6. 給食業務

(1) 障害者支援施設

給食提供形態	○1日3食・毎日提供 【食事時間】朝食：07：30～09：30 昼食：11：30～13：30 夕食：17：30～19：30 ○食事の提供にあたっては、利用者の心身の状況及び嗜好を考慮し、上記の時間帯に食事の提供を行うとともに、利用者の年齢及び障害の特性に応じた、適切な栄養量及び内容の食事の提供を行うため、常勤の管理栄養士を配置し、必要な栄養管理を実施 <table border="1" data-bbox="598 537 1388 616"> <tr> <td>令和5年3月末現在</td><td>ざく切り16名・軟らか食9名・ペースト食1名 糖尿食等4名</td></tr> </table> ○補助食は実費負担により提供 <table border="1" data-bbox="598 660 1388 750"> <tr> <td>令和5年3月末現在</td><td>牛乳6名・ヨーグルト等6名・納豆5名・パン1名 野菜ジュース2名</td></tr> </table> ○ ミニバイキング 6月・10月・2月 ○ 給食業務委託会社（(株)アーバン） ○ 業務委託会社との調整会議を実施し、給食サービスの向上を図った。	令和5年3月末現在	ざく切り16名・軟らか食9名・ペースト食1名 糖尿食等4名	令和5年3月末現在	牛乳6名・ヨーグルト等6名・納豆5名・パン1名 野菜ジュース2名
令和5年3月末現在	ざく切り16名・軟らか食9名・ペースト食1名 糖尿食等4名				
令和5年3月末現在	牛乳6名・ヨーグルト等6名・納豆5名・パン1名 野菜ジュース2名				
給食費	月額約43,000円利用者負担。補助食は実費負担				



(2) 共同生活援助事業

給食提供形態	○1日2食（朝・夕）毎日提供 ○土日の昼食（有）レリッシュ利用
給食費	実費負担

7. 健康管理業務

医療体制
健康管理

○嘱託医（恩方病院長）による毎月1回の精神科往診の実施

○ながやまクリニックによる毎月1回の往診

○下記近隣医療機関と連携した入院・通院

- ・入院 9名 延488日
- ・通院 360名 月平均30名
- ・往診月平均80名

診 療 科 目	医 療 機 関
精 神 科	恩方病院・ながやまクリニック・西八王子病院 駒木野病院・相武病院・あおば病院
内 科	恩方病院・城山病院・八王子北部病院
外 科	高山外科眼科医院・八王子山王病院・右田病院 南多摩病院
脳 神 経 外 科	北原国際病院・東京天使病院
整 形 外 科	八王子山王病院・八王子北部病院・西徳州会病院
皮 膚 科	恩方病院・ゆき皮膚科
眼 科	恩方病院・高山外科眼科医院・東海大学八王子病院 近藤眼科病院
歯 科	もとえデンタル歯科（往診）・八王子メディカル歯科
耳 鼻 科	元八王子耳鼻科
緊 急 時	救急車対応 恩方病院・八王子医療センター 都立松沢病院・南多摩病院・公立阿伎留医療センター
婦 人 科	西島婦人科・東海大学八王子病院・南多摩病院
泌 尿 器 科	中野間クリニック・八王子医療センター

○ 新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等防止のため、業者による棟内・ロビー・食堂等の消毒清掃実施

○ 年2回の健康診断の実施（5月・10月）

○ 看護師・スタッフの連携による健康管理・指導

○ 定時薬・臨時薬の準備と保管及び服用薬管理

○ 管理栄養士による食事管理

○ 寝具類の乾燥

◎学園内で8月に新型コロナウイルスによるクラスターが発生、感染者66名

8. 施設設備管理業務

施設設備の修理・工事	- 職員駐車場等整備工事 - 施設内LED照明工事 - デジタル技術等活用支援事業（施設内Wi-Fi化工事、眠りスキャン導入等） - 作業棟給水加圧ポンプ工事 - 生活訓練棟の取得 - 日中活動棟用地造成工事
施設設備の保守点検委託業務	- エレベーター（リモート点検毎月、技術員点検4回、法定検査1回）美山寮含む - 防災設備（法定点検2回）美山寮含む - ボイラー（保守点検1回） - 空調設備（法定点検4回） - 電気設備（法定点検6回） - 大型洗濯機、乾燥機（保守点検3回） - パソコン管理業務委託 - ガス発電機/バルク（保守点検1回） - 建物設備定期検査（法定検査1回）
施設設備の管理業務	- 棟内清掃（毎週月～金） - 害虫駆除（本館・厨房・作業棟一年2回、パン工房毎月1回） - 廃棄物処理（毎週3回） - 感染症予防対策消毒清掃（年1回）

9. 安全対策

(1) 防災訓練

実施日	訓練概要	備考(訓練内容)
4月15日	日中想定による火災避難訓練	日中の火災を想定し、グループホーム利用者も対象とする火災避難訓練、棟内に残る利用者を無くす事を目標に全職員で避難に当たる。トランシーバーを活用しての訓練。
4月22日	防災教育・機器使用訓練（浄水装置、発電機等の操作法指導研修）	新人職員等未経験者を中心に、災害時対応機器の浄水装置・発電機の操作法等を実施
5月10日	夜間想定による火災避難訓練	夜間を想定した火災に対する訓練で、職員4名で初動待機から避難誘導・点呼までの訓練
6月15日	日中想定による火災避難訓練	発火場所：パン工房 日中の火災を想定した避難訓練、トランシーバーを活用した訓練
7月12日	夜間想定による震災避難訓練	夜間を想定した震災に対する訓練で、1階から2階への垂直避難訓練を、職員4名で初動待機から避難誘導・点呼まで行う
8月10日	日中想定による土砂災害避難訓練垂直避難訓練	日中を想定した土砂災害に対する避難訓練で、1階から2階への垂直避難訓練
9月 2日	日中想定による火災避難訓練 災害時を想定した炊き出し訓練	避難訓練終了後、本部職員も参加しての非常食による炊き出し訓練を実施

9月10日	美山町会の地域合同自主防災訓練 八王子消防署の協力により、美山小学校において実施	応急救護・救出訓練、AED 操作・心肺蘇生訓練、非常食試食、起震車体験、煙体験、通報訓練、初期消火訓練、はしご車体験等 実施
9月29日	防災教育：応急救護・救出訓練、AED 操作・心肺蘇生訓練、	八王子消防署に署員の派遣を要請し、応急救護・救出訓練、AED 操作・心肺蘇生訓練等を実施 実施者は救命技能認定証取得
10月 5日	日中想定による火災避難訓練	日中の火災を想定し、グループホーム利用者も対象とする火災避難訓練、棟内に残る利用者を無くす事を目標にトランシーバーを活用し、全職員で避難訓練を実施
10月30日	八王子市総合防災訓練	福祉避難所の協定締結をしている全施設及び学校を対象とした無線通信訓練参加
11月 8日	夜間想定による火災避難訓練	夜間を想定した火災避難訓練で、職員4名による初動から避難誘導・点呼までの訓練
12月 7日	日中想定による火災訓練	日中の火災を想定し、グループホーム利用者も対象とする火災避難訓練、ベッド避難者0名を目標にトランシーバーを活用し、全職員で避難訓練を実施
1月11日	夜間想定による土砂災害の避難訓練	夜間を想定した土砂災害に対する避難訓練で、1階から2階への垂直避難訓練を実施、職員4名で点呼まで行う
2月 8日	日中想定による震災避難訓練	日中を想定した震災に対する訓練で、グループホーム利用者も対象とし、トランシーバーを活用し、初動待機から避難誘導・点呼の訓練を実施
3月 3日	夜間想定による火災訓練	夜間を想定した火災避難訓練で、職員4名による初動から避難誘導・点呼までの訓練

- ◎ 4月の勉強会の一環として、新人職員及び未経験者を対象に、災害時対応機器の自家発電機及び浄水装置の使い方の操作指導訓練を実施
- ◎ 毎年9月に実施している「美山町会の地域合同自主防災訓練」を2年ぶりに予定どおり実施
- ◎ 9月の勉強会は、八王子消防署に署員の派遣を要請し、応急救護・救出訓練、AED 操作・心肺蘇生訓練等を実施
- ◎ 毎年11月に実施している「災害活動相互応援協定による防災訓練」は、新型コロナウイルス感染防止のため 時期を2月に変更しオンライン形式にて予定したが、当番施設で新型コロナウイルス感染が発生したため、令和5年度に繰り延べた



(2) 非常食の備蓄

100食×7日分	朝 食	昼 食	夕 食
1・5日目	パン缶詰め・スープ フルーツミックス缶	白飯・和風ハンバーグ	山菜おこわ・肉じゃが
2・6日目	赤飯・さつまいもレモン煮 きのこご飯・ さつまいもレモン煮	白飯・ホワイトシチュー 白飯・鶏と野菜のトマト煮	五目ご飯・焼き鳥缶
3・7日目	わかめご飯・かぼちゃ煮 白飯（炊飯）・かぼちゃ煮	白飯・LLヒートレスカレー 白飯（炊飯）・LLヒートレスカレー	ひじきご飯・おでん 白飯（炊飯）・鶏の旨煮缶
4日目	白飯・とりそば	白飯・LLヒートレス ブラウンシチュー	白飯・牛丼の素パック
※ やわらか食用：白がゆ（個別パック）・ふっくら梅がゆ・鶏そば缶、すき焼きパック、トロミ剤			
◎ 非常用保存水 2リットルペットボトル×50C/S ＝ 300本（自家発電機・浄水装置整備あり）			

- ◎ やまゆりホール横の防災用品倉庫に、上記非常食のほか、炊き出し用卓上ガスコンロ10個、ガスボンベ40本、アルミ大鍋、バケツ、チャッカマン、手指消毒用アルコール・スプレーボトル、キッチン鋏、箸、スプーン類、紙コップ、発泡容器、ラップ・アルミ類、食事用トレー100枚、キッチンペーパー、ゴミ袋類、処置手袋、寝袋、毛布80枚、衣類・古着、タオル100枚（圧縮して保管）、非常用トイレ50個、オムツ、生理用品、懐中電灯、乾電池、灯油ストーブ、等常時完備。

(3) 共同生活援助事業避難訓練

実 施 日	訓 練 内 容	備 考
4月30日	美山寮 土砂水害災害想定避難訓練	
6月12日	美山寮 土砂水害災害想定避難訓練	
6月18日	山入寮 土砂水害災害想定避難訓練	
7月22日	山入寮 土砂水害災害想定避難訓練	
8月23日	美山寮 通常避難訓練	
9月25日	山入寮 土砂水害災害想定避難訓練	
10月1日	美山寮 通常避難訓練	
11月28日	山入寮 土砂水害災害想定避難訓練	
12月28日	美山寮 通常避難訓練	
1月11日	山入寮 土砂水害災害想定避難訓練	
2月16日	美山寮 通常避難訓練	
3月4日	山入寮 通常避難訓練	

10. ボランティアの受入

日中活動 (マジックショー等)	新型コロナウイルス感染症予防のため中止
--------------------	---------------------

11. 実習生・介護体験の受入

受 入 学 校 名		期 間	人 数
実 習 生	大原簿記保育専門学校立川校	6月 6日 ~ 6月16日	2名
	こども教育宝仙大学	6月20日 ~ 7月2日	2名
		9月19日 ~ 10月1日	2名
	武蔵野短期大学	9月 5日 ~ 9月15日	2名
	聖徳大学	10月11日 ~ 10月22日	2名
		10月24日 ~ 11月4日	2名
	武蔵野大学	1月30日 ~ 2月11日	2名
目白大学		2月27日 ~ 3月11日	2名
合 計 6校			16名
受 入 学 校 名		期 間	人 数
介護体験生		新型コロナウイルス感染予防のため 受け入れを中止	0名

12. 施設見学の受け入れ

入所希望者	本入所 及び 短期入所希望者（本人及び家族等） 合計12名
就職希望者	10名
他施設・行政等	5名
その他	第三者評価機関：3名、 地域関係：5名

13. 職員研修

(1) 施設内研修

実施日	研修内容	対象者	備考（講師・参考資料等）
4月22日	災害時対応について	全職員	講師：防災委員：関田副主任・古川・安田 発電機・浄水器の使い方及びLINEワークス導入について
5月27日	危険予知訓練について	全職員	講師：研修計画委員：條 グループワーク実施 参考資料：「危険予知訓練」
6月17日	リスクマネジメントについて	全職員	講師：リスク委員：橋本課長補佐・根岸 参考資料：「リスクマネジメントとは」 ：「今までに起きた事故内容及び対応内容一覧」
7月15日	障害者虐待防止について	全職員	講師：外部講師 小原俊治 氏 グループワーク実施 参考資料：「虐待防止応用編2」
9月29日	救命技能講習について	全職員	講師：八王子消防署職員3名 講習及び実技実施 参考資料：「命の尊さ講座」
11月18日	定年制度改正・育児休業制度について 日中活動棟建设工程と詳細について	全職員	講師：白柳理事長 参考資料：「定年制度の改正について」 ：「育児休業制度について」 ：「日中活動棟建設についての図面等」
11月29日	障害者虐待防止について	新人職員 5名	講師：研修計画委員：笠谷 個々にワークシート実施 参考資料：「八王子市虐待防止法研修について」
1月16日	介護現場のハラスメント対策について	全職員	講師：外部講師：小原俊治 氏 グループワーク実施 参考資料：「介護現場のハラスメント対策」
2月17日	学園導入のICT使用方法について （眠りSCAN・記録作成タブレット）	全支援員 看護師	講師：パラマウントベッド株式会社：大岩 氏 ：NDソフトウェア株式会社：平原 参考資料：「眠りSCANパンフレット」
3月17日	学園導入のICT使用方法について （眠りSCAN）	全支援員	講師：パラマウントベッド株式会社：大岩 氏



(2) 施設外研修・行政説明参加

研 修 内 容	主 催	参加者 及び 参加者人数
障害者虐待防止法研修（オンライン）	八王子市障害者福祉課	男性支援員 2名
東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎）（オンライン）	東京都社会福祉協議会	女性支援員 1名
東京都強度行動障害支援者養成研修（実践）（オンライン）	東京都社会福祉協議会	男性支援員 1名 女性支援員 1名
中堅研修キャリアパス（オンライン）	東京都社会福祉協議会	男性支援員 3名 女性支援員 3名
チームリーダー研修キャリアパス（オンライン）	東京都社会福祉協議会	男性副主任 1名 女性係長 1名
管理職員研修キャリアパス（オンライン）	東京都社会福祉協議会	施設長 1名 支援課長 1名
社会福祉事業従事者人権研修Ⅰ（オンライン）	東京都福祉保健局	男性副主任 1名 男性主任 1名
東京都障害者虐待防止・権利擁護研修（オンライン）	東京都福祉保健財団	課長補佐 1名
学習会～震災への備えBCP作成について～（オンライン）	東京都社会福祉協議会	男性副主任 1名
日中活動支援事業所・GH連絡会合同研修会（オンライン）	八王子市福祉部障害者福祉課	男性支援員 1名 女性支援員 1名
個別支援計画作成および運用に関する研修（オンライン）	全国障害者総合福祉センター	男性係長 1名
障害者グループホーム従事者基礎研修（オンライン）	東京都福祉保健局	男性支援員 1名
グループホーム虐待防止・権利擁護研修（オンライン）	東京都社会福祉協議会	男性支援員 1名
サービス管理責任者基礎研修	総合健康推進財団	女性副主任 1名
栄養管理講習会（オンライン）	八王子市保健所生活衛生課	管理栄養士 1名
南多摩地域栄養士協議会総会・5市合同セミナー	南多摩地域栄養士協議会	管理栄養士 1名
学習会～高齢・知的障害者の食事とその支援について～ （オンライン）	東京都社会福祉協議会	管理栄養士 1名
新型コロナウイルス感染症防止対策のための専門的相談・支援事業研 修（オンライン）	東京都看護協会危機管理室	看護師 1名

1 4. 会議の開催

会 議 名	主 宰 者	開 催 回 数
理事と家族会との連絡協議会	理事会・家族会	新型コロナウイルス感染症予防・緊急事態宣言のため中止
運営連絡会議	理事長	毎月1回
虐待防止委員会	委員長【施設長】	毎月1回
身体拘束適正化委員会	委員長【施設長】	適宜開催（年2回以上開催）
施設入所支援会議	施設長	毎月1回実施
グループホーム連絡会	施設長・担当係長	毎月1回実施
安全衛生委員会	施設長・産業医	7月から8月にかけて新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したため7月・8月は中止、その他の10か月は実施
男・女各棟会議	主任	毎月1回実施
個別支援計画委員会	統括サービス管理責任者	毎月1回実施
ケース会議	委員長【施設長】	毎月1回実施
リスク委員会	委員長【施設長】	毎月1回実施
防災対策委員会	施設長・防火管理者	年4回開催
資金活用検討会	理事長	必要時
職員定着率向上対策検討会	本部長	必要時
栄養ケア委員会	管理栄養士	2ヶ月に1回実施
世話人話し合い	共同生活係長	年2回

15. 財務・事務管理

情報公開・開示	当法人の情報公開・開示規程を遵守し、ホームページにより法人情報は原則公開したほか、年2回（4月・12月）、機関紙「やまゆり通信」を発行
個人情報保護	当法人の個人情報保護規程に基づき、利用者等関係者の個人情報保護に努めた。
苦情対応	当法人の苦情対応規程に基づき、利用者等の苦情に迅速に対応する態勢を維持した。
契約の公正・透明性の確保	随意契約については原則、見積りを徴し、契約の公正性と透明性の確保に努めた。
事務管理の適正化	文書管理規程・法人印章規程・経理規程に基づき事務処理を実施
第三者評価	外部評価機関による福祉サービス第三者評価を、美山学園施設入所支援事業は17年連続で受審したほか、短期入所事業も第三者評価を受審し、サービス向上の成果が評価された。 結果は東京都及び本法人のホームページに掲載

16. 地域貢献

美山地域福祉連携会議	美山町会及び八王子市社会福祉協議会と美山地域内の7社会福祉法人による福祉連携会議参画 ※新型コロナウイルス感染症予防・緊急事態宣言のため中止
配食・安否確認サービス	美山地域福祉連携会議に基づく独り暮らしの地域高齢者への安否確認を兼ねた配食サービスを実施
健康体操&茶話会	美山地域福祉連携会議に基づき、毎月1回（第4金曜日） 町会の方を対象に健康づくり体操&茶話会を実施（送迎有） ※新型コロナウイルス感染症予防のため一時中止したが再開
やまゆりホール貸出し	美山町会定時総会、美山保育園、美山町寿会、八王子碎石組合 等
マイクロバス貸し出し	町会行事等への貸し出しは、新型コロナウイルス感染症予防のため中止